



三重県公報

平成30年7月3日(火)

第 3019 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
442	有害な興行の指定	(少子化対策課)	2
443	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
444	身体障害者福祉法施行令の規定による指定医師からの指定の辞退の届出	(同)	3
445	総合特別区域法の規定による指定法人の指定の変更	(ものづくり・イノベーション課)	3
446	県道の路線の廃止及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	3
公 告			
	農用地利用配分計画の認可の申請があった旨及びその縦覧	(担い手支援課)	3
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	4
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	5
	同伴	(同)	6
	県営住宅の入居希望者の募集	(住宅政策課)	6
人 事 委 公 告			
	平成30年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(人事委員会)	8
	平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(同)	9
	平成30年度三重県警察官A採用候補者試験(第2回目)の実施	(同)	11
	平成30年度三重県警察官B採用候補者試験の実施	(同)	12
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	13

告 示

三重県告示第 442 号

三重県青少年健全育成条例（昭和 46 年三重県条例第 62 号）第 11 条第 1 項の規定により、有害な興行として次のとおり指定しました。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

番号	区分	興行名	配給会社名等	指 定 日 年 月 日	指定理由
32	映画	2重螺旋の恋人（原題）L'A MANT DOUBLE	キノフィルムズ	平成 30 年 7 月 3 日	著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残忍性を助長するため、青少年に観覧させることがその健全な育成を阻害すると認められる。
33	映画	スティルライフ オブ メモリーズ	オムロ		
34	映画	白衣の妹 無防備なお尻	オーピー映画		
35	映画	美熟セックス 母たちの秘密	新東宝映画		
36	映画	母の絶頂 湯舟で擦って	新日本映像		

三重県告示第 443 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の名称	所在地	医師氏名	担当する障害分野
三重県厚生農業協同組合連合会三重北医療センター 菰野厚生病院	三重郡菰野町大字福村 75 番地	永 井 博 之	視覚障害
社会医療法人畿内会 岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	豊 島 優 多	じん臓機能障害 ぼうこう・直腸機能障害
大台町報徳診療所	多気郡大台町江馬 127	松 島 康	呼吸器機能障害
尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5 番 25 号	大 森 拓	心臓機能障害 じん臓機能障害
特定医療法人暁純会 榎原温泉病院	津市榎原町 1033 番地の 4	浦 城 聡 子	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 肝臓機能障害
医療法人尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町菰池 458-1	位 田 剣	肢体不自由
川越あさひ眼科	三重郡川越町豊田一色 351 番の 1	服 部 知 明	視覚障害
紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和 4750	中 西 巧 也	肢体不自由
国立大学法人三重大学 医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	竹 内 真 希	視覚障害
国立大学法人三重大学 医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	一 尾 享 史	視覚障害
市立四日市病院	四日市市芝田二丁目 2 番 37 号	宮 崎 晋 一	呼吸器機能障害
市立四日市病院	四日市市芝田二丁目 2 番 37 号	永 田 高 信	じん臓機能障害
市立四日市病院	四日市市芝田二丁目 2 番 37 号	中 野 智 則	肢体不自由
市立四日市病院	四日市市芝田二丁目 2 番 37 号	上 田 美 紀	平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害 肢体不自由

市立四日市病院	四日市市芝田二丁目2番37号	川本 祐也	肢体不自由
三重県厚生農業協同組合連合会 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬663-2	小寺 秀樹	肢体不自由
水口内科クリニック	鈴鹿市北江島町15-21	水口 正人	心臓機能障害
地方独立行政法人 三重県立総合医療センター	四日市市大字日永5450番の132	今岡 裕基	ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038番地	塚本 正	肢体不自由

三重県告示第444号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり指定医師から指定の辞退がありました。

平成30年7月3日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の名称	所在地	医師氏名
独立行政法人地域医療機能推進機構 四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10番8号	矢野 ヨシミ
地方独立行政法人 桑名市総合医療センター	桑名市寿町三丁目11番地	谷口 正弥
医療法人尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町菰地458-1	秋山 俊夫

三重県告示第445号

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定により指定した指定法人について、次のとおり変更がありました。

平成30年7月3日

三重県知事 鈴木 英 敬

名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定有効期限	
			変更前	変更後
株式会社南条製作所	鈴鹿市広瀬町877番地	平成29年4月26日	変更前	平成30年3月31日
			変更後	平成31年3月31日

三重県告示第446号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の県道の路線を廃止します。
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成30年7月3日

三重県知事 鈴木 英 敬

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
156	飛鳥日浦線	熊野市飛鳥町	
		熊野市井戸町字日浦	

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第3項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社 マルシゲ清水製茶	四日市市水沢町 998	四日市市水沢町菰沢 4356-1 ほか 1 筆
日沖 幸司	四日市市山城町 836-40	四日市市朝明町古里 138-2 ほか 18 筆
岡本 文洋	四日市市生桑町 629	四日市市東坂部町鉤垣内 15-1 ほか 5 筆
水野 誠	四日市市下海老町 1751	四日市市下海老町 4638
赤尾 和博	四日市市河原田町 2236	四日市市河原田町芦水 1906-1 ほか 1 筆
波田 一政	四日市市楠町小倉 693	四日市市楠町小倉永田 1029-1
伊藤 義彦	四日市市楠町北五味塚 1178	四日市市楠町北五味塚江川 1703-1
石川 茂弘	四日市市楠町北五味塚 194	四日市市楠町北五味塚不納 1972-1
岡田 和夫	四日市市楠町本郷 1091-1	四日市市楠町本郷利平 115-1 ほか 7 筆
高井 基行	四日市市楠町本郷 1045-3	四日市市楠町本郷風呂呂屋 718 ほか 1 筆
株式会社 ふぁーむまつおか	三重郡菰野町千草 6078	三重郡菰野町大字千草字出口 8073 ほか 1 筆
谷 慎介	三重郡菰野町大字菰野 875-3	三重郡菰野町大字菰野字藤之木 9444-1 ほか 1 筆
黒田 大志	三重郡菰野町小島 4961-1	三重郡菰野町大字小島字下沢 4867 ほか 3 筆
黒田 清和	三重郡菰野町小島 81	三重郡菰野町大字小島字上沢 5156 ほか 1 筆
有限会社 イケダグリーン	津市白山町二本木 3445	津市白山町岡口堂谷 592 ほか 3 筆
西谷 友樹	松阪市川井町 672-3 アブニール 21 102 号	松阪市飯高町森字ばばわき 3406 ほか 1 筆
農事組合法人 笠松営農組合	松阪市笠松町 250-3	松阪市笠松町字西浦 74 ほか 1 筆
株式会社 小林農産	多気郡明和町金剛坂 690	伊勢市粟野町マコモ 3
株式会社 東谷農園	度会郡玉城町原 536-1	度会郡玉城町原宮古田 4394
北村 裕	度会郡玉城町日向 391	度会郡玉城町岡村三反田 77 ほか 4 筆
上谷 国弘	度会郡南伊勢町内瀬 107	度会郡南伊勢町内瀬シジタ 1416-1 ほか 3 筆
農事組合法人 大東営農組合	伊賀市猪田 5610	伊賀市猪田長田 5498 ほか 8 筆
農事組合法人 生玉ファーム	伊賀市西湯舟 2214	伊賀市西湯舟鞍馬田 2612 ほか 21 筆
株式会社 オレンジアグリ	南牟婁郡御浜町下市木 2281-2	南牟婁郡御浜町阿田和末広 6527 ほか 11 筆
長阪 昂明	南牟婁郡御浜町阿田和 5423-6	南牟婁郡御浜町阿田和平見 5947-2 ほか 9 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手支援課

(2) 縦覧期間

平成 30 年 7 月 3 日から同月 17 日まで

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

石樽南外二大字土地改良区（いなべ市大安町石樽南 855 番地）

退任理事

いなべ市大安町石樽南 1468 番地	岩 花 茂 範
” ” 1788-3 番地	嶋 田 節 生
” ” 1032 番地	小 林 照 幸
” ” 1745-1 番地	嶋 田 勇
” ” 904 番地	伊 藤 幹 夫
” 大安町石樽東 128 番地	渡 邊 千 昭
” ” 2811 番地	小 林 勝 考
” ” 2255 番地	森 博
” 大安町石樽北 75 番地	伊 藤 正 春
” ” 895-1 番地	伊 藤 敏 正
退任監事	
いなべ市大安町石樽南 1535 番地	伊 藤 清 代
” ” 989 番地	水 谷 典 美
” 大安町石樽東 1050 番地	森 毅
” ” 378-1 番地	岡 主 幸
” 大安町石樽北 420-1 番地	川 内 太 郎
” ” 424 番地	岡 田 貞 治
就任理事	
いなべ市大安町石樽南 2428-2 番地	伊 藤 太
” ” 1841-2 番地	水 谷 昭 典
” ” 1346 番地	伊 藤 文 男
” ” 896 番地	伊 藤 明 弘
” ” 855 番地	諸 岡 良 三
” 大安町石樽東 2258 番地	小 寺 登
” ” 270-2 番地	伊 藤 利 和
” ” 876-8 番地	小 林 八 州 男
” 大安町石樽北 247-1 番地	出 口 考 治
” ” 970 番地	寺 本 武 彦
就任監事	
いなべ市大安町石樽南 1541 番地	岩 花 清 浩
” ” 1027 番地	梅 山 洋 章
” 大安町石樽東 1065 番地	森 功
” ” 1277 番地	渡 邊 富 夫
” 大安町石樽北 207 番地	岡 田 宏 行
” ” 424 番地	藤 原 直 樹

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業期間
平成 30 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 25 日まで
- 3 作業地域
伊勢市前山町、同市藤里町、同市旭町、同市佐八町、同市大倉町、同市勢田町、同市辻久留町、同市豊川町、同市中村町、同市倭町、同市久世戸町、同市桜木町、同市尾上町、同市岡本、同市岩渕、同市常盤、同市浦口及び同市二俣

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業期間
平成 30 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 25 日まで
- 3 作業地域
度会郡度会町棚橋、同町鮑川、同町立岡、同町大久保、同町平生、同町牧戸、同町大野木、同町葛原、同町下久具、同町上久具、同町田間、同町当津及び同町茶屋広

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 22 条第 1 項の規定により、県営住宅の入居希望者の募集を次のとおり行います。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 受付期間
平成 30 年 7 月 3 日（火）から同月 31 日（火）まで郵送のみによる受付を行い、受付期間内の消印のみ有効とします。ただし、応募者数が募集戸数に満たなかった県営住宅については、平成 30 年 9 月 5 日（水）まで随時申込みを受け付けます。

- 2 受付場所
受付は、郵送のみによって受け付けます。受付期間内に希望する団地の指定管理者宛てに申込書を郵送してください。

北勢ブロック	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町 1085-1
中勢伊賀ブロック	伊賀南部不動産事業協同組合 〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102
南勢ブロック・東紀州ブロック	三重県南勢地区管理事業共同体 〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102

- 3 募集する県営住宅及び戸数

ブ ロ ッ ク 名	地 区 名	県 営 住 宅 名	戸 数 (優先戸数)
北勢 ブロック	桑名	川成（一般）	1
	四日市	高見ヒルズ（一般）	2
		あこず（一般・単身可）	1
		あこず（一般）	1
		笹川（子育て向）	1
		笹川（高齢者）	1
		笹川（高齢者・単身可）	3
		笹川（一般・単身可）	2
		笹川第二（高齢者）	1
		笹川第二（一般）	1
		河原田（子育て向）	1
		河原田（高齢者・単身可）	2
	鈴鹿	高岡山杜の郷（一般・単身可）	1
		高岡山杜の郷（一般）	2
		桜島（高齢者・単身可）	2
		桜島（一般）	2

中勢伊賀 ブロック	津	千里（高齢者・単身可）	2
		サンシャイン千里（一般）	2
		白塚（高齢者・単身可）	4
		白塚（一般）	1
		一身田（身障者）	1
		一身田（高齢者）	1
		一身田（一般・単身可）	1
		一身田（一般）	1
		新町（一般）	1
	伊賀	服部（一般・単身可）	1
カーサ上野（一般）		1	
南勢 ブロック	松阪	大黒田（高齢者・単身可）	2
		五反田（一般）	1
		粥田（高齢者・単身可）	2
		粥田（一般・単身可）	1
		和屋（身障者）	1
		和屋（一般）	2
		上川第二（一般）	3（1）
		エスペラント末広（一般）	2
	伊勢	辻久留（高齢者）	1
		旭（一般）	2
		西豊浜（高齢者・単身可）	1
西豊浜（一般）		1	
		五十鈴川（一般）	1
東紀州 ブロック	尾鷲	古江（一般・単身可）	1
	熊野	久生屋（一般）	1
	御浜	オレンジハイツ御浜（一般）	1

表中の（優先戸数）は、母子・父子世帯、障がい者世帯、多子世帯等が対象となります。

4 入居資格

(1) 現在住宅に困っていることが明らかな者で、同居しようとする親族（婚姻予定者を含みます。）があること（単身入居が可能な場合があります。）。

(2) 三重県営住宅条例（平成9年三重県条例第52号）第6条に規定する収入基準を満たしていること。

(3) 次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去に県営住宅に入居していた者で、現在、家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金を滞納しているもの

イ 過去に県営住宅に入居していた者で、消滅時効の援用・自己破産による免責等で家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金の支払を免れたことがあるもの

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者（ただし、当該同居の際に成年であった者に限ります。）

エ イに掲げる者の連帯保証人であった者

(4) 申込者及び同居予定者が次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡したときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。

イ 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から4年を経過していないこと。

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者のうち、当該住宅の明渡しの原因となった行為をした者（当該行為をしたとき成年であった者に限ります。）が入居しようとする場合又は同居しようとする者に含まれる場合にあっては、当該住宅の明渡しのあった日の翌日から2年を経過していないこと。

エ 県営住宅の借上げ期間の満了に伴い、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、知事が指定する期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。

- (5) 地方税を滞納していないこと。
 (6) 連帯保証人を2人立てること（連帯保証人が1人でも入居可能な場合があります。）。
 (7) 暴力団員でないこと（同居しようとする親族も含まれます。）。

5 その他

詳細は、各ブロックの指定管理者又は三重県県土整備部住宅政策課住宅管理班（電話 059-224-2703）までお問い合わせください。

北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合（電話 059-373-6802）

中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合（電話 059-221-6171）

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体（電話 059-222-6400）

人事委公告

平成30年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

平成30年7月3日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試験区分	採用予定数
警察事務	約6名
司書	約2名

(2) C試験

試験区分		採用予定数
一般行政分野	一般事務	約8名
自然分野	農業	約1名
工学分野	総合土木	約2名
警察事務		約3名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において事務又は技術的業務に従事します。ただし、警察事務は警察本部又は警察署において事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる要件の全てに該当する人が受験できます。

(1) B試験

- ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
 イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人
 ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

(2) C試験

- ア 平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
 イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

5 第1次試験

(1) 試験種目

ア B試験

教養試験及び専門試験

イ C試験

(ア) 一般事務及び警察事務

教養試験

(イ) 農業及び総合土木

教養試験及び専門試験

(2) 試験日

平成30年9月23日（日）

(3) 試験会場

ア B試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

イ C試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町628-2）

三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町1-1）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

ア B試験

論文試験及び総合人物試験

イ C試験

作文試験及び総合人物試験

(2) 試験日及び試験会場

平成30年10月19日（金）から同月30日（火）までの指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成30年7月20日（金）から同年8月22日（水）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成30年8月22日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県職員採用候補者B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、平成31年4月1日の予定です。

11 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

平成30年7月3日

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約17名

(2) C試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約3名

2 職務内容

市町立小中学校において、一般事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、公立学校職員の給与に関する条例（昭和30年三重県条例第10号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる全ての要件に該当する人が受験できます。

(1) B試験

ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(2) C試験

ア 平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

5 第1次試験

(1) 試験種目

ア B試験

教養試験及び専門試験

イ C試験

教養試験

(2) 試験日

平成30年9月23日（日）

(3) 試験会場

ア B試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

イ C試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町628-2）

三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町1-1）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

ア B試験

論文試験及び総合人物試験

イ C試験

作文試験及び総合人物試験

(2) 試験日及び試験会場

平成30年10月19日（金）から同月30日（火）までの指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所

- 8 受験申込書の提出先
三重県人事委員会事務局
- 9 受験申込書の受付期間
平成30年7月20日（金）から同年8月22日（水）までとします。
なお、郵送による申込みは、平成30年8月22日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。
- 10 採用
この試験の合格者は、市町立小中学校職員採用候補者B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、平成31年4月1日の予定です。
- 11 その他
(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成30年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）を次のとおり実施します。

平成30年7月3日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
警察官A	男性	約10名
	女性	約2名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和61年4月2日以降に生まれた人（「警察官A（男性）」にあっては男性、「警察官A（女性）」にあっては女性とします。）で、次に掲げるもの
ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び平成31年3月31日までに卒業する見込みの人
イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
ア 日本の国籍を有しない人
イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人

5 第1次試験

- (1) 試験種目
教養試験及び体力試験Ⅰ
なお、特定の資格を有する人に資格加点があります。
- (2) 試験日
平成30年9月16日（日）
- (3) 試験会場
三重県立津工業高等学校（津市半田534）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目

論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査

- (2) 試験日及び試験会場
平成 30 年 11 月 1 日（木）から同月 18 日（日）までの指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込書の配布場所
三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署
- 8 受験申込書の提出先
三重県人事委員会事務局
- 9 受験申込書の受付期間
平成 30 年 7 月 20 日（金）から同年 8 月 22 日（水）までとします。
なお、郵送による申込みは、平成 30 年 8 月 22 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。
- 10 採用
この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、原則として平成 31 年 4 月 1 日の予定です。
- 11 その他
 - (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
 - (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成 30 年度三重県警察官 B 採用候補者試験を次のとおり実施します。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
警察官 B	男性	約 32 名
	女性	約 8 名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和 61 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人（「警察官 B（男性）」にあつては男性、「警察官 B（女性）」にあつては女性とします。）で、次に掲げる要件に該当しないもの
 - ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人又は平成 31 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人
 - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

5 第 1 次試験

- (1) 試験種目
教養試験及び体力試験Ⅰ
なお、特定の資格を有する人に資格加点があります。
- (2) 試験日

平成 30 年 9 月 16 日（日）

- (3) 試験会場
三重県立津工業高等学校（津市半田 534）
三重県立伊勢まなび高等学校（伊勢市神田久志本町 1560）
三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町 3-12）
- 6 第 2 次試験
第 1 次試験合格者について次により行います。
 - (1) 試験種目
作文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査
 - (2) 試験日及び試験会場
平成 30 年 11 月 2 日（金）から同月 18 日（日）までの指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込書の配布場所
三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署
- 8 受験申込書の提出先
三重県人事委員会事務局
- 9 受験申込書の受付期間
平成 30 年 7 月 20 日（金）から同年 8 月 22 日（水）までとします。
なお、郵送による申込みは、平成 30 年 8 月 22 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。
- 10 採用
この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登録され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、原則として平成 31 年 4 月 1 日の予定です。
- 11 その他
 - (1) 警察官 B（男性）については、この試験と同時に、大阪府の警察官（巡査）の採用候補者試験を共同で行います。
なお、大阪府の採用予定数は、約 2 名です。
 - (2) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
 - (3) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 30 年 7 月 3 日

三重県警察本部長 難波 健 太

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
三重県警察本部で使用する電気（予定使用量）2,671,600kWh
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 使用期間
平成 30(2018)年 11 月 1 日（木）0 時 00 分から平成 31(2019)年 10 月 31 日（木）24 時 00 分まで
 - (4) 需要場所

三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部

- (5) 業種及び用途
官公署（事務所）
 - (6) 供給計画等
調達説明書（仕様書）に示すとおりです。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 号第 1 項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 平成 30 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を保有する事業者であること。
 - オ 供給実績があること。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による本入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者及び落札候補者に求められる義務
- 本入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を平成 30 年 7 月 30 日（月）10 時 00 分までに、調達システムにより本入札に参加する場合にあつては調達システムに登録し、書面により本入札に参加する場合にあつては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出して下さい。落札候補者に求める書類の提出期限は、平成 30 年 8 月 27 日（月）16 時 00 分までとします。ただし、再入札を行う場合は、別途提出期限を定めます。
- なお、提出した証明書等について説明等をお願いする場合があります。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請書の提出
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
 - (4) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者（小売電気事業者）が、平成 30 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格保有者であることを証明する書類
なお、新たに平成 30 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第 5 条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。
- 【提出部局】
- 三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班
電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 供給実績があることを証明する書類
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当所属
〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係 担当 坂崎
電話 059-222-0110 (内線) 2277 ファクシミリ 059-226-9917
電子メール eckenkei@pref.mie.jp
- (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から平成30年8月21日(火)まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成30年8月1日(水)までに通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成30年8月21日(火)14時00分まで
- イ 書面により本入札に参加する場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 平成30年8月21日(火)14時00分
なお、津塔世橋郵便局へは平成30年8月13日(月)から同月21日(火)14時00分までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地
宛 先 津塔世橋郵便局留め
受取人 三重県警察本部警務部会計課施設室管財係
案件名 三重県警察本部で使用する電気 入札書在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 平成30年8月21日(火)14時30分
場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部入札室
入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、平成30年8月13日(月)15時00分までに(1)の場所へ連絡してください。
なお、立会いをする方は、入札参加資格確認結果の通知(証明書等審査結果通知書)(写し可)を持参してください。
- (8) 入札方法等に関する事項
- ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を記載するものとします。
なお、調達システムで通知される落札金額については、更に消費税及び地方消費税分が加算されていますので、当該消費税及び地方消費税分を減じた金額(入札額と同額)に落札金額を改めます。
- イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらの者を「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Electricity (approx. 2,671,600kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Police Headquarters

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Thursday, November 1, 2018 to 12:00 P.M. on Thursday, October 31, 2019.

(3) Supply place:

Main buildings of the Mie Prefectural Police Headquarters

(4) Bid submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Tuesday, August 21, 2018.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, August 13, 2018 and 2:00 P.M. on Tuesday, August 21, 2018.

(5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M on Tuesday, August 21, 2018.

(6) Managing Authority :

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture 514-8514 Japan

TEL:059-222-0110 EXT. 2277

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
